

胃がん検診（胃内視鏡検査）偶発症対策について

胃がん検診ガイドライン（厚生労働省）によると、胃内視鏡検診は、「重篤な偶発症に適切に対応できる体制が整備できないうちは実施すべきではない。さらに精度管理体制の整備と共に不利益について適切な説明を行うべきである。」と記載されている。不利益とは、偽陽性、過剰診断の他咽頭麻酔による前処置や穿孔・出血など検査による偶発症の可能性があり、重篤な場合は緊急性を要することである。胃内視鏡検診運営委員会(仮称)は、胃内視鏡検診が正しく運営されるために、特に偶発症対策に留意すべきである。内視鏡検査医には、偶発症発生時への対応として救急カートの準備・点検を義務付け、緊急時対応について、検査医のみならずメディカルスタッフにもその理解を徹底させる。また、偶発症発生時の報告方法を定め、偶発症に関するモニタリングを定期的に行い、軽症・重篤にかかわらず偶発症の実態を把握できるよう集計データをまとめ、その対策を検討し、安全管理を推進する。

【対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル P71～72 より】

1 偶発症対応への準備

(1) 受診者への確認、説明

- ア 検査同意書の取得：偶発症が起これることを明記しておく。
- イ 偶発症を意識した問診：既往歴、検査歴、服用薬（特に抗血栓薬）アレルギーの有無、歯科治療における麻酔時の状況等。

(2) 検診実施医療機関への依頼事項

救急処置

- ア 呼吸停止、心停止への備えは常に必要であり、酸素、バッグバルブマスク、気管挿管セット、心電図モニター、除細動器などの救命設備は備えておく必要がある。
- イ 救急カートを近くにおき、輸液、強心剤など必要な医薬品を常備する。
- ウ 救急カートを点検し、定期的に救急対応の訓練を行う

2 偶発症への対策

(1) 鼻出血、生検や粘膜裂創による出血

検査医は内視鏡的止血術に習熟し、機材などの準備を整えておくことが望ましい。

(2) アナフィラキシーショック、呼吸抑制

近くに必要医療機器と薬剤を常備した救急カートを用意しておく必要がある。

【対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル P71～72 より】

3 生検について

生検は腫瘍性病変が想定される場合にのみ行う。検診での内視鏡検査の生検率は最小限となるようにすべきである。

【対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル P57 より】

4 偶発症の報告

検診実施医療機関は、偶発症が発生した場合、各市区町村に報告が必要である。無症状者を対象とする検診では、より軽微な偶発症までも把握する必要がある。